



介護予防短期入所・利用料金表（令和4年10月1日～）



1.多床室利用（1日当りの目安金額）

費用	要支援1					要支援2				
	1割負担の方					1割負担の方				
保険一部負担金	1割負担の方	804円				1割負担の方	975円			
	2割負担の方	1,608円				2割負担の方	1,949円			
	3割負担の方	2,412円				3割負担の方	2,924円			
食費	1,600円～300円（所得段階により異なります）									
滞在費（多床室）	550円～0円（所得段階により異なります）									
日用品費	200円									
教養娯楽費	200円									
課税区分	減免なしの方	第3段階②の方	第3段階①の方	第2段階の方	第1段階の方	減免なしの方	第3段階②の方	第3段階①の方	第2段階の方	第1段階の方
計（1割負担の方）	3,354円	2,874円	2,574円	2,174円	1,504円	3,525円	2,745円	3,045円	2,345円	1,675円
計（2割負担の方）	4,158円	—	—	—	—	4,499円	—	—	—	—
計（3割負担の方）	4,962円	—	—	—	—	5,474円	—	—	—	—

2.個室利用（1日当りの目安金額）

費用	要支援1					要支援2				
	1割負担の方					1割負担の方				
保険一部負担金	1割負担の方	763円				1割負担の方	916円			
	2割負担の方	1,525円				2割負担の方	1,831円			
	3割負担の方	2,287円				3割負担の方	2,747円			
食費	1,600円～300円（所得段階により異なります）									
滞在費（個室）	1,640円～490円（所得段階により異なります）									
特別な室料	1,575円（消費税込み）									
日用品費	200円									
教養娯楽費	200円									
課税区分	減免なしの方	第3段階②の方	第3段階①の方	第2段階の方	第1段階の方	減免なしの方	第3段階②の方	第3段階①の方	第2段階の方	第1段階の方
計（1割負担の方）	5,978円	5,348円	5,048円	3,828円	—	6,131円	5,501円	5,201円	3,981円	—
計（2割負担の方）	6,740円	—	—	—	—	7,046円	—	—	—	—
計（3割負担の方）	7,502円	—	—	—	—	7,962円	—	—	—	—

【共通】

- ・保険一部負担金には、夜勤職員配置加算・サービス提供体制加算Ⅰ（介護福祉士比率80%以上）を含みます。在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱを含みます。
- ・日用品費は、浴用洗剤、手洗い石鹸、タオル等の代金に充当いたします。
- ・教養娯楽費は、各月行事等の他、誕生日会・夏祭り・敬老会・運動会等の行事費用に充当いたします。
- ・個室をご利用の場合は、居住費とは別に「特別な室料」を頂戴いたします。

その他の費用（ご利用の場合のみ）			1割負担	2割負担	3割負担
送迎加算（片道）	短期入所で送迎を利用される場合	1回につき	198円	395円	592円
療養食加算	医師が療養食の必要ありと判断した場合	1食につき	9円	17円	26円
個別リハビリ加算	医師の指示のもと個別リハビリをした場合	1回につき	258円	515円	772円
認知症緊急対応加算	認知症起因による緊急にご利用いただいた場合 7日間まで	1日につき	215円	429円	644円
若年性認知症受入加算	65歳未満の認知症に対する加算	1日につき	129円	258円	386円
緊急時治療管理	緊急的な治療を行った場合	1日につき	556円	1,111円	1,666円
電気利用料	持込の電気毛布・電気アンカ等をご利用の場合	1日につき	55円（税込）		
理美容料金	実費				
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1か月ご利用総単位数にサービス別加算率（3.9%）を乗じた単位数				
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1か月ご利用総単位数にサービス別加算率（2.1%）を乗じた単位数				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月ご利用総単位数にサービス別加算率（0.8%）を乗じた単位数				

負担限度額による減額について

	負担限度額 預貯金等要件	居住費 (4・3人部 屋)	居住費 (個室)	食事代
一般世帯	適用外	550円/日	1,640円/日	1,600円/日
市区町村民税非課税世帯の方で 本人の年金収入額+その他の合計 所得年額120万円超（第3段階②）	単身:500万円 夫婦:1,500万円	370円/日	1,310円/日	1,300円/日
市区町村民税非課税世帯の方で 本人の年金収入額+その他の合計 所得年額80万円超120万円以下 （第3段階①）	単身:550万円 夫婦:1,550万円	370円/日	1,310円/日	1,000円/日
市区町村民税非課税世帯の方で 本人の年金収入額+その他の合計 所得年額80万円以下（第2段階）	単身:650万円 夫婦:1,650万円	370円/日	490円/日	600円/日
市区町村民税非課税世帯かつ 老齢福祉年金受給者の方または 生活保護の方（第1段階）	要件なし	0円/日	/	300円/日